株式会社　群馬農協電算センター

緊急事態宣言の発令に伴う事業継続対応について（ご連絡）

新型コロナウィルスの急速な拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、当社では緊急事態宣言の趣旨に基づき、下記のとおり事業継続体制に移行します。

当面の間、ご不便をおかけしますが、事情ご賢察のうえ、ご対応くださいますよう、お願い申しあげます。

敬　具

記

１．事業継続体制

（１）勤務形態　・・・　２交代制

〇早　番　：　８：００～１２：００
〇遅　番　：　１３：００～１７：００

（２）移 行 日　：　令和２年４月２２日（水）　解除する場合は改めてご連絡します。

２．訪問の自粛

今後の感染防止を図るため、訪問は自粛し、電話や電子メール等で対応させていただきます。

なお、作業等で訪問が必要な場合は、感染を防止するための可能な限りの措置（マスク着用等）を講じて訪問しますので、ご理解いただきますようお願い申しあげます。

以　上